

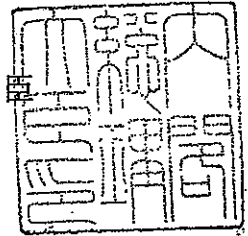


府 管 第 8 6 号

平成 1 8 年 6 月 3 0 日

内 閣 官 房 長 官 殿

内 閣 総 理 大 臣



歴史資料として重要な公文書等の申出について(依頼)

歴史資料として重要な公文書等の適切な保存のために必要な措置について（平成 1 3 年 3 月 3 0 日閣議決定）に基づき，平成 1 8 年度末までに保存期間が満了することとなる行政文書で，独立行政法人国立公文書館において保存することが適当であると認められるものについて，別紙様式により本年 1 0 月 3 1 日までに申し出るよう求めます。

独立行政法人国立公文書館での保存を適当と認める行政文書

行政機関名

平成18年10月 日

番号	行政文書ファイル名	作成者	作成(取得)時期	保存期間	保存期間満了時期	媒体の種類	該当条項	備考

(注)

1. 「行政文書ファイル名」欄には、行政文書ファイル管理簿に登録されている行政文書ファイル名を記入する。また、左端のファイル番号欄は府省等の通し番号とし、府省等の最終的な全申出ファイル数が判るように記載する。
2. 備考欄には、個人に関する情報、法人その他団体に関する情報、国の安全が害されるおそれのある情報で国立公文書館が利用制限を要する情報が含まれる場合、その旨記入する。
3. 「該当条項」欄には、官房長等申合せの中のどの条項に該当するため移管対象となっているのかを明確にするため、該当条項の数字を記載する。
4. 行政文書ファイル管理簿に登録されていない広報資料については、別紙様式2により記載する。

各府省庁官房長等申合せ1(3)⑤に該当する広報資料
(行政文書ファイル管理簿に登載されていないもの)

行政機関名

平成18年 月 日

番号	広報資料名	内容	種別	作成(取得)時期	作成者

(注1)「内容」欄には、広報資料名だけでは内容が容易に分からない場合に、「〇〇施策の普及啓発」等、内容が分かるように記入する。

(注2)「種別」欄には、広報誌、パンフレット、ポスター、ビデオ等の種別を記入する。